

第4回 南三陸町庁舎建設検討委員会

次 第

日 時：平成18年9月7日（木）午後1時30分から

場 所：南三陸町役場防災対策庁舎1階 多目的ホールB

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題
協議事項

・南三陸町庁舎建設検討委員会報告書（案）について

4 その他

5 閉 会

南三陸町庁舎建設検討に関する報告書

(案)

南三陸町庁舎建設検討委員会

平成18年9月

南三陸町庁舎建設検討委員会は、南三陸町の庁舎建設の可否を含む今後の庁舎整備の基本方針等について協議検討を行う場として設置され、平成18年2月に町長から委員が委嘱されました。その後これまで、町内各施設の現況視察や、財政状況について町当局から説明を受けるなどしながら、数度にわたる会議を通じて検討を重ねてきたところです。

今般、検討の結果として、下記のとおり報告するものです。

記

【庁舎整備の必要性】

現在の役場本庁舎（第1庁舎）の建物は、昭和32年の建築後既に49年を経過し、老朽化・狭隘化している。さらには、防災対策面での不安も指摘されているところである。

また、現在の庁舎のあり方として、駐車場が狭い、庁舎機能が複数施設に分散しており分かりにくく一箇所で用を足せない等、住民にとって不便で合理的でない部分も少なくなく、住民サービス向上の観点からも、庁舎整備の必要性は十分に認められる。

【町財政の現状】

役場庁舎整備の方向性として新たに庁舎を移転・建設すると仮定した場合、用地取得・造成を含め、その実現のためには多大な費用を要することになる。財源として合併特例債を活用できるとはいえ、新庁舎建設のためには、一般財源からも庁舎建設基金と合わせて少なくとも数億円レベルでの予算を措置する必要性が生じる。

そのため、新庁舎建設を優先させた場合には、町民生活に直結する各種基盤施設整備のための財源が手当てできなくなることが容易に想定される。

【住民の意向】

町が平成18年5月に実施した「まちづくり住民意向調査」の結果によると、庁舎を新たに整備すべきとの回答は全体の14.5%と少なく、庁舎整備よりも生活・産業・教育基盤の整備を優先すべきとする意見や、既存施設の機能強化・連携により町民の利便性を確保すべきとする意見が多数を占めている。

【結論】

合併後の、魅力・活力ある新たな町づくりを着実に進めるため、町は新町建設計画に示された各種基盤施設整備を進める必要がある。財政状況や住民アンケートの結果を踏まえて検討した結果、生活・産業基盤施設整備よりも新庁舎建設を優先させるべきとの結論を導きだすことは困難である。

したがって、庁舎建設検討委員会としては、防災対策面あるいは住民サービス向上の面から、何らかの形で庁舎整備の必要性は十分認められるものの、少なくとも現段階においては、今後10年以内の新庁舎建設について具体的に検討を進められる状況にはないと言わざるを得ない。

しかしながら、現状のまま推移していくことは十分とはいえないため、町においては、今後10年以内の庁舎整備の手法として、既存施設の改修や遊休施設の有効活用によってその機能を果たすことが可能であり、かつ財政面においても財源対策が成り立つのであれば、その時点で具体的な検討に入ることもひとつの方策であろうと考えるところである。

なお、検討の際には、歌津地区住民の利便性に配慮し、歌津総合支所をでき得る限りの間維持することを前提とすべきである。

1 主な行政組織の配置状況

施設名	課局室等
本庁舎（第1庁舎）	総務課、企画課、町民税務課、出納室、危機管理対策室、議会事務局、選挙管理委員会
本庁舎（第2庁舎）	建設課、産業振興課、農業委員会
歌津総合支所	総務管理課、健康福祉課、住民生活課、産業建設課
志津川保健センター	保健福祉課、保健センター
クリーンセンター	環境対策課、クリーンセンター、衛生センター
志津川公民館	教育総務課、生涯学習課、志津川公民館

2 本庁舎及び総合支所の概況

区分	本庁舎	歌津総合支所
所在地	南三陸町 志津川字塩入 77 番地	南三陸町 歌津字伊里前 91 番地
構造及び面積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1庁舎 木造2階建 1,144.96 m² ・ 第2庁舎 鉄骨造2階建 404.94 m² ・ 防災対策庁舎 鉄骨その他造3階建 362.85 m² 合計面積 <u>1,912.75 m²</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造2階建 962.53 m²
建設年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1庁舎：昭和32年10月1日 ・ 第2庁舎：昭和53年5月15日 ・ 防災対策庁舎： 平成7年12月20日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和29年
土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1庁舎：借地 ・ 第2庁舎：町有地 ・ 防災対策庁舎：町有地 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借地一部町有地

3 南三陸町の財政状況について

(単位：百万円)

	歳入	歳出	一般財源等	基金取崩し
平成12年度	9,901	10,046	6,121	354
平成13年度	8,686	8,868	5,907	372
平成14年度	7,955	8,111	5,551	356
平成15年度	7,620	7,773	5,222	383
平成16年度	7,572	8,055	5,149	692
平成17見込	8,654	9,179	5,063	680
平成18予算	7,727	8,137	4,973	624

平成12年度から平成16年度数値は決算統計による。

平成17年度数値は決算見込、平成18年度は当初予算額による。

4 庁舎建設に関する基本的な財源シミュレーションについて

庁舎建設に係る財源について

- ・通常、庁舎建設基金、地方債、一般財源等の3つの要素が必要となる。
- ・庁舎建設基金を「相当額」留保していること等、確実な財源計画が樹立されていないと、地方債の同意が得られる可能性が低い。

1) 地方債について

- ・地方債は、一般単独事業（一般事業債）として借り入れることになる。後年度の償還に対する交付税措置なし（地方債充当率75%）。
- ・合併後10年間以内に建設した場合、「合併特例債」として後年度の償還額の70%が普通交付税に算入される（地方債充当率95%）。
充当率...対象事業費に対し借入れのできる割合。

2) 役場庁舎建設基金現在高

- ・平成18年度末見込額...約300万円

他の地方公共団体の庁舎建設事例

団体名	事業費(財源中基金)	庁舎規模	人口(H15.7.1現在)
利府町	約35億円(20億円)	約6,800㎡	約31,000人
旧東和町	約18億円(11億円)	約4,000㎡	約8,400人
旧三本木町	約16億円(10億円)	約4,500㎡	約8,400人
旧金成町	約17億円(10億円)	約4,400㎡	約8,200人

庁舎建設財源シミュレーションについて

[設定条件]

事業費：20億円（用地（取得造成）：5億円、建物：15億円）

地方債：一般単独事業債（合併特例事業）

地方債利率：年利1.5%程度 償還条件：20年償還（うち3年据置）

地方債基準単価：165,700円/㎡（鉄筋コンクリート造4階建以下）

[建設時コスト]

- ・事業費 2,000百万円
- ・地方債 1,150百万円
- ・**一般財源等 850百万円**（庁舎建設基金からの繰入金を含む）

[地方債償還コスト]

- ・地方債 1,150百万円
- ・償還額合計 1,350百万円（元利合計）
- ・交付税算入 945百万円（償還額合計の70%）
- ・**必要一般財源 405百万円**

[建設に際して必要な一般財源の合計（交付税算入分を除く）]

- ・ **+ = 1,255百万円 12億5,500万円**

5 まちづくり住民意向調査の結果について

[調査の概要]

- ・平成 18 年 5 月中旬～下旬にかけて町が実施。
- ・18 歳以上の町民から 2,000 人を無作為抽出。回収件数 1,074 件（回収率 53.7%）

[設問内容]

南三陸町の今後の本庁舎整備の考え方についておたずねします。今後、10 年を考えた場合、あなたの考えに近いものを 1 つ選び、番号を で囲んでください。

- 1 . 現在の本庁舎は老朽化しているので、町民が利用しやすい場所に新たに整備すべきである。
- 2 . 本庁舎の整備は必要と考えるが、まずは、新町建設計画に盛り込まれた生活・産業・教育基盤等の施設整備を優先して行うべきである。
- 3 . 新たに庁舎を整備する必要はなく、現在の本庁舎・総合支所の機能連携により、町民の利便性を確保すべきである。
- 4 . その他（具体的に： ）

[結果の概要]

	選択肢	全体	志津川 地区	戸倉 地区	入谷 地区	歌津 地区
1	現在の本庁舎は老朽化しているので、町民が利用しやすい場所に新たに整備すべきである。	14.5 (148)	11.3 (51)	15.8 (22)	14.3 (16)	18.5 (58)
2	本庁舎の整備は必要と考えるが、まずは、新町建設計画に盛り込まれた生活・産業・教育基盤等の施設整備を優先して行うべきである。	47.0 (480)	52.0 (235)	45.3 (63)	50.9 (57)	39.5 (124)
3	新たに庁舎を整備する必要はなく、現在の本庁舎・総合支所の機能連携により、町民の利便性を確保すべきである。	34.0 (346)	32.5 (147)	36.7 (51)	27.7 (31)	36.9 (116)
4	その他	4.5 (46)	4.2 (19)	2.2 (3)	7.1 (8)	5.1 (16)
	合計	100.0 (1020)	100.0 (452)	100.0 (139)	100.0 (112)	100.0 (314)

上段：%、下段：回答数。

無回答・無効の 54 票を含まず。また、全体には居住地無回答の 3 票を含むため、4 地区合計の実数は必ずしも一致しない。

南三陸町庁舎建設検討委員会委員名簿（五十音順・敬称略）

小野 弘喜 熊谷 吉治 佐藤 京子 佐藤 美和 須藤 京子
 高橋 良子 千葉 澄郎 千葉 享 芳賀 長恒 平形 満一
 三浦 達也 三浦 洋昭 山内 信一
 会長、 副会長

南三陸町庁舎建設検討委員会の開催経緯

	開催年月日	主な内容
第1回	平成18年2月27日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員への委嘱状交付 ・南三陸町庁舎建設検討委員会設置要綱について ・事務所の位置に関する基本的事項について ・合併協議会における「新町の事務所の位置」の協議経過について ・南三陸町庁舎建設検討委員会運営規程（案）について ・南三陸町庁舎建設検討委員会傍聴要領（案）について ・検討事項等（案）について ・庁舎建設検討委員会スケジュール（案）について
第2回	平成18年3月30日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等町内公共施設の現状について（現地視察） ・南三陸町の財政状況について ・庁舎建設に関する基本的な財源シミュレーションについて ・住民意向調査項目の要点について ・志津川町・歌津町の合併に関する住民懇談会実施結果について ・新町建設計画策定のための住民意向調査報告書について
第3回	平成18年7月10日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり住民意向調査の結果等について ・基本方針の検討・とりまとめ方法について
第4回	平成18年9月7日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設検討委員会報告書（案）について